

きみがき 圭子 やない 克子

区議レポート

No.35



2021年11月25日 発行 きみがき圭子 やない克子
〒176-0001 練馬区練馬1-15-1-302 練馬・生活者ネットワーク TEL 03-3993-4899 FAX 03-5999-4632
<https://nerima-seikatsusya.net/> Email net-gikai@jcom.home.ne.jp

気候危機対策は待ったなし ストロップ地球温暖化

国連は、2020年に温室効果ガスの大気中濃度が、昨年過去最高を更新したと発表しました。待ったなしの気候危機問題。原因は、人間活動によるものであり、もはや国民一人ひとりが努力しても、社会のしくみやビジネスモデルが変わらないと、脱炭素社会の実現は難しいと指摘されています。私たちには、大胆な発想の転換が求められているのです。

区の温暖化対策計画の見直しを

練馬区環境基本計画で定める「地球温暖化対策計画」に基づくCO₂削減指標は、2030年までに26%です。国が示す2050年までにCO₂排出量ゼロにするためには、区も前倒して達成させる計画の見直しが必要です。

原発ゼロ、再エネ100%の早期実現を

脱炭素社会の早期実現に向けて、重要なキーポイントとされるエネルギーもできるだけ早い段階で、石炭火力から再生可能エネルギーにシフトしていく必要があります。

10月に国が策定した第6次エネルギー基本計画では、再エネを主力電源としたものの、依然として原子力利用も20〜22%です。しかし原発は事故を起こさなくても、稼働させれ

ば、処理することのできない放射性廃棄物を生み出します。そしてひとたび事故を起こせば、人々の命を奪い生活を破壊することを、東京電力福島第一原発事故を経験した私たちは知らされたはずですが、将来世代に負の遺産を残さないために、原発ゼロを実現すべきです。

脱プラスチックで温暖化を止める

地球規模で広がるプラスチックによる海洋汚染。プラスチックは生産から廃棄までの各段階において大量のCO₂を排出することからも、プラスチックを早急に減らす必要があります。プラスチック削減のために、現在自治体が負担しているリサイクル費用を消費者と事業者で負担する拡大生産者責任への転換を私たちは求めています。国はようやく実施の検討を始め、区も国に要望を出しています。



区議会議員
やない克子



区議会議員
きみがき圭子



「香害」啓発ポスター、 国も作成したが・・・

2021年8月、消費者庁・文科・厚労・経産・環境の5省庁連名でポスターが作成されましたが、健康被害の実態啓発には不十分。この機会に、区が2年前に作成したリーフレットを、当事者の意見を聞いて的確な表現にするよう、私たちは求めています。

〈あなたの意見を区政へ〉

生活者ネットワークでは、地域の課題や生活者の声を集めて、区政につなげています。



議会運営委員会
 区民生活委員会
 交通対策等
 特別委員会




区議会議員
やない 克子
<https://yanai.seikatsusha.me>

●2020年度決算
オリ・パラは延期になったのに600万円支出！

新型コロナウイルス感染拡大のために1年延期した東京オリンピック・パラリンピック。収束の見通しが全く立たない中で、多くの反対の声を押し切って7月23日から9月5日に開催されました。

大会が無かったのに必要だった消耗品とは？

支出額の約半分を占めるのが消耗品費。聖火リレーなどに関わるボランティアのユニフォーム約千人分。今年の大会で使用する予定でしたが、感染予防のためにイベント類は一切中止になりました。

コンパクト五輪構想はどこへ？膨れ上がった経費は情報公開を！

そもそも「復興五輪」「フクシマはアンダーコントロール」「温暖で

理想的な気候」など、まやかしのプレゼンで招致されたのが今回のオリ・パラです。2013年招致時帝都が示した開催経費の見積もりは総額7340億円。しかし、実際には1兆6440億円にまで膨らみました。これに道路整備など「大会関連経費」も合わせると3兆円を超す見込みです。

負担するのは、東京都、国、大会組織委員会の三者。都が負担する費用の一部には区独自の負担も含まれています。2021年度予算編成では「財政が厳しい」とさまざまな補助や助成金が削られたことを考えると素直に容認することはできません。

なぜ経費が膨張したのか、東京都、国、大会組織委員会は、詳細な内訳を情報公開すべきです。

そのためにも、大会が開催された2021年度決算もしっかりチェックしなければなりません。

「(仮称)練馬区障害者の意思疎通に関する条例」に学びの保障を

「私たちのことを私たち抜きで決めないで」を合言葉に世界中の障がい当事者が参加して作成された「障害者の権利に関する条約」。

私たちは、この理念に基づき障がい者施策について話し合う会議に、より多くの当事者を構成員にするこ

とを求めてきました。

区は「(仮称)練馬区障害者の意思疎通に関する条例」の2022年度制定に向けて「練馬区障害者地域自立支援協議会」に、聴覚や視覚、知的、高次脳機能障害の当事者が委員として参加する「(仮称)意思疎通条例検討部会」を設置しました。各委員の申し出によって、手話通訳者や要約筆記者の配置、資料の文字の拡大、ルビや用語の注釈の挿入、支援者の同席など、障がい特性に応じた必要な配慮を行っています。

意思疎通とは、自分の意思を決定し表明することが大前提のはずですが、自分の意思を表明することは障がいの有無にかかわらず簡単なことではありません。

成長する過程において、自分の意見を聞いてもらう、認めてもらう、相手の意見を理解するなどの体験を積み重ねることが重要です。

条例には、コミュニケーション手段の利用の保障だけでなく、障がい当事者が意思表明できるように、区の責務として「障がい者の学びの機会を保障すること」を求めました。

**大深度地下法は廃止に
▼外環陥没事故から1年**

東京外環道のシールド工事によって調布市の住宅で陥没事故が発生してから1年が経過しました。

シールドマシンは停止していますが、住民の中には振動や低周波音を感じ不安や健康被害を訴える声があります。また、事業者は被害住民の分断につながるような、個別の補償の交渉を進めるなど、状況はより深刻になっています。

国は「シールド工法の安全性向上を目指す」として「シールドトンネル施工技术検討会」を設置しました。事業者や建設会社からヒアリングし、技術的に有効な知見を反映させたガイドラインを策定することです。しかし、安全性を向上させるのなら、まず、被害住民から陥没事故前後の状況を聞き取るべきです。

被害住民を立ち退かせる地盤補修工事や、技術検討会の設置は、東京外環道やリニア新幹線を強引に進めるためと言わざるを得ません。住民の暮らしを犠牲にする東京外環道は中止し、憲法に保障された生活権、財産権を著しく侵害する大深度地下法は廃止すべきです。



「安全のための保全措置」として、周辺住民に十分な説明がないまま大泉ジャンクション部のシールドマシン2基を稼働する事業者に対して「外環道沿線の市民団体」と一緒に抗議文を提出するやない克子、2021年7月14日



文教児童青少年
委員会
総合・災害対策
等特別委員会



区議会議員
きみがき 圭子
https://kimigaki.seikatsusha.me

子どもの権利に基づいた 子ども施策を

2学期が始まり、緊急事態宣言中は午前授業で給食を食べて下校となりました。登校を控えた児童生徒に対して、希望すれば午後の時間に教員がオンラインで健康観察をしたり、午前中の授業の要点を伝えました。

保護者からは「新学期の授業がどうなるのか」「新型コロナ感染症が子どもに広がっている時に行かせるのが不安で休ませたいが、学校の対応がわからない」「オンラインで授業が受けられるのか具体的な対応が伝わってこない」などの声が早くから上がっていました。結局学校から保護者にお知らせのメールが届いたのは始業式2日前でした。

国の動きなど日々変わる状況の中で判断は難しいかもしれませんが、児童生徒や保護者が不安な思いをし

ないために、時間の余裕を持って学校が一人ひとりにきめ細かな対応ができるよう、区が配慮すべきだったと考えます。

午後のオンライン対応は1時間のところ、15分のところなど学校によって差がありました。保護者が思っていた授業と違い、「期待外れだった。これでは休ませて授業が遅れるのも心配」などの声がありました。学校のタブレット活用のための環境整備や教員のスキル向上など、まだ十分に整っていないことが緊急課題とされています。

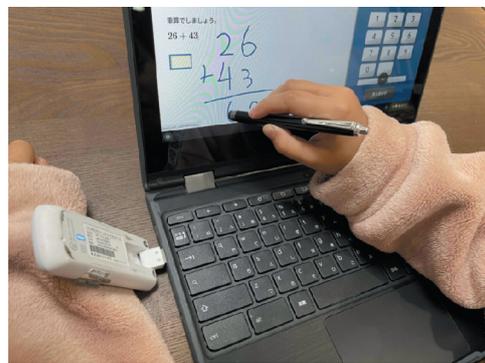
本来はオンラインありきではなく、みんな顔を見て対話する授業が望ましいと考えますが、緊急の事態に備えて、すべての子どもの学びを保障するための体制を整えるべきです。

タブレットが重い!!

「タブレットが重く、電源コードや周辺機器を含めるとさらに重くなる」「損傷防止のケースに入れ、ランドセルに入れるのが大変」との声が届き、特に低学年の児童にとってもかなり負担となっていることがわかりました。タブレットを含めて荷物の重さが9キロになったそうです。状況を把握し、改善策を求めたところ、学校での保管を考えているとのことでした。

また、タブレットの活用について

は、長時間見続けることでの子ども視力をはじめ心身への影響も危惧が必要です。使用時間や利用方法の配慮が必要です。



2020年度中に練馬区立小中学校の全児童生徒に配られたタブレットパソコンは、専用の通信回線につながる機器があり、家庭での学習や学校との連絡にも使える

子ども参加と意見表明

2021年3月、東京都子ども基本条例が制定されました。条例に掲げた「子どもの参加と意見表明」は国連子どもの権利条約に基づいており、子どもたちが権利の主体であることと大人の対等のパートナーであることへの理解が必要です。

新型コロナウイルスの影響を受け、昨年からは学校や家庭での子どもたちの生活も一転し、様々な我慢を強いられ、いまだに完全には平常通りに戻っていません。マスク着用や手の消毒への負担、運動不足、行事の縮小など、子どもたちにストレスがたまっています。「コロナだから仕方がない、気をつけよう、我慢しよう」を

押しつけるのではなく、このような時こそ現状について子どもたちに関わりやすく説明し、できることを一緒に考え、意見を言える環境を整えることで、子ども自身が社会の一員であると感じてくれるのです。

このことについて、区は「区立学校において、子どもたち自身が自由に考えて話し合う活動や多様な考えを理解し、認め合うことを重視した指導を行っている。話し合いに参加し、自由に意見を表明する権利は十分に保障されていると認識している」と言います。また、練馬区に子どもの権利条例は必要ないと答え続けています。

しかし、社会状況は子どもを取り巻くあらゆる場面において、子どもの権利が侵害され、命を失う子どもも後を絶ちません。練馬区に条例を制定し、理解を広めるとともに、子どものSOSを受け止め、救済するための調査権、勧告権を持った専門機関「子どもオンブズパーソン」の設置を急ぐべきです。

●インフォメーション●

練馬区議会第四回定例会

日程 2021年
11月26日(金)~
12月10日(金)

●11月30日(火)
一般質問 やない克子

オンライン区政報告会

日時 2021年12月17日(金)
14:00~15:00

参加申し込み
yanai@nerima-net.gr.jp
12月16日(木)締切